

第40回秋田県食品安全推進委員会の要旨

1 日時：令和5年11月9日（木）午後1時30分～3時

2 場所：県庁73会議室

3 出席者

【委員】

工藤委員、鴨田委員、寺田委員、齋藤（節）委員、古城委員、鈴木委員
熊谷委員、福島委員

【関係各課】

生活衛生課、健康づくり推進課、医務薬務課、農業経済課、農山村振興課、
水田総合利用課、畜産振興課、水産漁港課、保健体育課、県民生活課

4 概要

1）生活環境部生活衛生課長あいさつ

2）協議事項

○「食品の安全・安心のためのアクションプラン（R3～R7）」

事務局：前回の会議で、指標に対する目標の達成率だけではなく具体的な件数や人数を実数で示した方がわかりやすいとの御意見をいただいたので、今回は件数や検査回数等実数で示せるものはなるべく資料中に併記している。

委員：指標2について。昨年、今年と大雨が続き、今後も異常気象の発生が想定されるが、何か対策は考えているか。

水田総合利用課

：全県の約2割の水田に対してカドミウムを吸収させないよう出穂期前後各3週間の湛水管理を実施している。加えて、JAや出荷団体によるロット検査のほか、分析の精度確認を行っている。それでも基準値を超えた米については県で買上処理し、安全な米のみを流通させる仕組みとなっている。

一方、大雨で水路などが壊れると湛水管理ができなくなるので、その対策は必要と考える。

委員：指標12について。目標値は共同調理場、単独調理場のうちの施設を対象として

いるか。また、学校薬剤師の職務の中に単独調理場の給食施設の衛生指導がある。県の監視結果や衛生指導の内容を薬剤師会に提供してもらえると、その不適事項を重点的に学校薬剤師が指導するなどして、レベルアップしていけると考えるがいかがか。

保健体育課

：目標値は調理場の種類に関わらず、施設が古いところ等も含めてまんべんなく回れるように設定している。衛生管理指導における学校薬剤師の活用や協力体制の構築については課内で検討したい。

→ 学校から学校薬剤師への依頼を促すため、当課が実施している「学校給食における危機管理・食育研修会」等の研修会で管理職へ周知する。

委員 指標 16 について。開催の方法は受講者の要望に基づくのか。事前に今年度の開催予定等を案内し、受講者を募集しているのか。

医務薬事課

：県ホームページで事前に周知し、依頼に基づいて開催している。

委員 ：コロナの影響で依頼が少ないことに加え、テーマ選定が難しい、身近にとらえられない等といったことは考えられないか。

医務薬事課

：コロナの影響が大きかったと思われる。

委員 ：非常に大切な内容であるので、今後も県民への啓発と学習機会の提供をお願いします。

委員 ：指標 19 について。R5 年度以降の目標も「100」でよいか。また、回数の目標はあるか。

県民生活課

：事業者からの依頼に基づいて開催しているため、コロナの影響を考慮して100と設定していた。回数としては年間30回程度で推移している。

事務局：目標値と実績がある程度近づくような形となるよう、目標値の設定について担当課と検討する。

→ R6 以降の受講者数の目標値を 1,000 に修正する。

委員：指標 3 について、大きな成果があったことは安堵している。倒れた木の放置、外来種への対策もお願いしたい。

事務局：木の伐採と処理については基本的には土地の所有者が行うものである。農地における外来種への対策については、全国や近県の発生状況などをみながら適切に防除対策を行っていければと考える。

委員：指標 2 2 について。本県独自のシステムについて内容を知りたい。

畜産振興課

：牛の出生後、親牛や血筋に関する情報を登録し、耳標を装着する。消費者がスーパー等で購入する際、食品表示に記載された登録番号で専用サイトにアクセスすると、出生から肉になるまでの情報がわかるようになっている。

委員：指標 3 について。発行の媒体と周知の方法は何か。

水田総合利用課

：病虫害防除所が全県の農作物への虫や病気の発生状況を定点調査し、平年値より多い、少ないといった内容を公表している。調査結果については、県ホームページに掲載しているほか、JA 等へも送付している。例年より病虫害の発生が多い場合は早めに防除したり、発生が少ない場合は防除を抑えたりするなど、対策の目安として利用されている。

春から秋にかけて定期的な 7 回の発行に加えて、特殊報、対策情報、警報を発生状況などに応じて別途発行することもある。

委員：食育関係について。指標 2 7 の幼稚園や小学校における農業体験の提供は例年高い実施率を維持しているのに対し、指標 2 8 は実績が目標値に達していない状態で事業自体は継続しているが、目標値の設定は適切なのか。

健康づくり推進課

：R1 年度の実績をもとに目標値を設定している。しかし、食育ボランティアや食生活改善推進員の高齢化も進んでおり、活動人数自体も減少している。目標値の設定については、課内で検討したい。

→ 指標 2 8 の内容は第 4 期秋田県食育推進計画（計画期間令和 3 年～ 7 年）の指標目標と同一である。食のあきた推進会議で、当該計画の進捗や改訂を協議していることから、今回の意見も踏まえ検討していく。

委員：指標２４について。ネット環境で情報を得られる県民は限られている。例えば食中毒についても、衛生観念が薄れてきていると思われる高齢者や高齢者の方に必要な情報が届くように、印刷物、マスコミを利用した情報提供をお願いしたい。

委員：指標７について。鶏インフルエンザ以外の家畜伝染病に対する取組みがあれば教えてほしい。

畜産振興課

：豚熱については、野生イノシシを狩猟した際に血液を採取してもらい、豚熱ウイルスに罹患していないかを検査している。

３）その他

○ 漬物製造業について

委員：漬物製造業が許可制になったことについてはまだ周知不足と思われる。一方で、先日、横手市の「よこて農業創世大学校 農業技術研修」という農家向けの研修にいぶりがっこコースが設けられたとの新聞記事を見た。そういった素晴らしい活動が活かされるよう発信していく必要があると思う。

事務局：令和３年の食品衛生法施行時から、事業者や直売所向けの講習会を数多く開催してきており、営業許可に関する周知は進んでいると思われる。経過措置期間が残り半年ほどであるため、許可取得に係る相談等には引き続き丁寧に対応していきたい。事業者向けの研修としては、秋田県総合食品研究センターでも食品事業者や農業関係者向けにいぶりがっこの製造方法を学べる研修を実施しているので、周知していきたい。

生活衛生課長

：漬物製造業については、伝統危機などと大きく取り上げられているが、既に２００超の事業者が営業許可を取得し、前向きに製造を続けていこうと動き出している。最近塩分濃度が低く、パリパリとした食感の新しいタイプのいぶりがっこの需要が高まっているが、製品検査をすると、安全性を担保するためには冷蔵が必要な製品も多く存在することがわかってきた。許可制となり、製造者の把握も進んだことから、保健所でも営業許可に加えて製品の特性に沿った保存方法について併せて指導している。総合食品研究センターや農林水産部とも連携して安全な商品を提供できるようにしていく。

委員：漬物の問題に関連して、衛生的に管理された施設で製造を行っていない事業者を擁

護するような、食品衛生法批判的な報道の仕方には疑問を持っている。例えば、ジャムについても糖度が低く冷蔵管理が必要な商品が増えてきたが、それを理解して衛生管理を行っている事業者とそうでない事業者がいる。食の安全・安心を守るためにも、頑張っている事業者は応援し、責務を果たしていない事業者についてはしっかり指導してほしい。

○あきたこまち R について

委員：あきたこまち以外の品種もカドミウムを吸収しやすいのか。秋田県の他の奨励品種についても同様に対策が取られているのか。

水田総合利用課

：品種に関わらず土壌中のカドミウム濃度が高ければカドミウムを吸収しやすい傾向があるが、生産防止対策地域では全ての品種について湛水管理やロット調査等の対策を行っている。県の他の奨励品種についても、現在カドミウム低吸収品種の開発をしているが、一番早く完成したのがあきたこまち R である。

○その他

委員：HACCP について。食品衛生推進員として飲食店の巡回指導をしているが、全体の3分の1くらいが HACCP について理解、実践できておらず、聞いたこともない、といった反応である。指標からも削除されているが、もう少し県の普及・指導を強化してほしい。法律で義務化されているので、やらないと事業者自身が困ることになる。

生活衛生課長

：厚労省でも義務化したあとのどの程度理解、実践されているかを調査している。営業許可の更新の際に、HACCP の実施状況も確認することになる。HACCP という言葉で認識はしていなくても、実際はその考え方に沿った衛生管理を実施している、という状態に近づけられるよう、引き続き普及、指導を進めていきたい。

委員：アニサキスについて。多くの魚に常在しているのだが、対策は限られており、ニュース等で食中毒として取り上げられると魚の売れ行きに直結する。

生活衛生課長

：アニサキスは食中毒の届出対象であるという医師の認知が進んだこともあり、食中毒の発生件数はここ数年1位である。目視での排除は確実ではなく、冷凍や加熱等の対策では生の良さが失われることもあり、国でも効果的な対策を研究していくようである。